4月 木曜教室ご案内

（公社）熊本法人会
TEL 353－2555

人事異動の季節、
新しく担当される方必見！

給与計算実務と社会保険手続きの進め方

給与計算実務と社会保険の手続きは、どんな小さな会社でも必ず発生する基幹業務です。給与ソフトの普及により給与計算は簡単にできるようになりましたが、残業時間、扶養家族の増減、社会保険料率の変更など、様々な情報を取込み、期日までに正確に支払う、しかもミスがあってはならない重要な業務です。

社会保険の手続きは、基本的な仕組みをおさえた上で、法改正にも随時対応していかなければならず、曖昧な解釈をしたまま行っていると従業員に不利益が及ぶこともあります。

マイナンバーを記載して行う会社の手続きは、雇用保険と税金関係で始まり、後に健康保険の手続きが加わりました。市区町村間との情報連携も部分的に開始され、マイナンバー制度はいよいよ本格運用されます。

本講座では、マイナンバーに対応した給与計算と社会保険の手続きについて触れながら、給与計算の基本ルールを演習問題を交えて分かりやすく解説いたします。また、毎年必ずある社会保険の手続き、社会保険料率の変更、関連する法律の改正など、担当者が把握しておかなければならない法改正のポイントも解説いたします。

皆さま多数の方々のご受講をお待ち申し上げます。

＊ 日　　時　　平成 30年 **4 月 1 9 日（木）**　13:30 ～ 16:30

＊ 場　　所　　**くまもと県民交流館パレア　パレアホール**　［テトリアくまもとビル（鶴屋百貨店東館10F）］

＊ 講　　師　　特定社会保険労務士　竹 山　文 氏

＊ 受 講 料　　**無 料**　（但し、非会員は1名につき4，000円）

※ 満員の場合のみ
折り返しご連絡いたします。

事前受付をいたしますので、下記をご記入の上、**4/12(木)までに**FAXを頂きますようお願いいたします。
準備の都合上、申込期限の厳守にご協力をお願いいたします。

＊ 講座内容

1）社会保険って何？
- ・社会保険、労働保険のしくみ
- ・社会保険に加入する人、しない人

2）従業員が入社するとき
- ・本人確認　・雇用保険加入手続き
- ・社会保険加入手続き
- ・給与データ入力～最初の給与計算

3）従業員が退職する時
- ・雇用保険喪失手続き　・社会保険喪失手続き
- ・最後の給与計算　　・源泉徴収票発行

4）在職中従業員の社会保険の手続き
- ・労働保険料申告　・算定基礎届
- ・月額変更届　　・賞与支払届
- ・社会保険料免除の申出　ほか

5）在職中従業員の給与計算
- ・毎月の給与計算(勤怠・支給・控除)
- ・賞与計算　・年末調整

随時変わる**法改正情報**もお伝えします。

※ 電卓をご持参下さい。

※ 下記をご記入の上、**4/12(木)までに**FAXを頂きますようお願いいたします。 なお、**当日受付にご提出**下さい。

HP　　申込み先 FAX　３５３－２５５６

平成３０年　４ 月　木曜教室申込書／当日出席票			
会 社 名		TEL	
所 在 地		FAX	
お 名 前		申込計	名